

商品名	ちくしん こさーじゅカードローン
ご利用いただける方	下記の条件をすべて満たされる方。 ■ 年齢が20歳以上65歳未満の方。 ■ 安定継続した収入がある方。 ■ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■ 保証会社の保証が受けられる方、もしくは、保証会社の会員（同時入会可）の方。
お使いみち	■ ご自由（但し、事業性資金、旧債務返済は除きます。）
ご融資金額	■ ご契約極度額 10万円、20万円、30万円の3種類
ご返済期間	■ 随時返済 ご契約締結された日から3年後の応当月末日（休日の場合はその前営業日）までとします。以降、原則自動更新となります。 *更新時の年齢は65歳未満となります。
ご融資金利	■ 当金庫所定の利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変更します。（保証料込み） *ご融資金利は店頭金利表示ボードまたは窓口でお問い合わせください。
お利息の計算方法	■ 付利単位を1円および当金庫所定の利率によって計算し、毎年2月と8月の金庫所定の日に貸越元金に組み入れるものとします。 お利息の計算は、毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365の算出により行います。 ■ 貸越金のお利息には、保証会社の保証料が含まれます。 ■ 債務を履行しなかった場合の損害金は、支払うべき金額に対し年18.25%の割合とします。
ご返済方法	■ 随時返済 常時返済が可能です。
保証人・担保	■ （株）九州しんきんカードが保証しますので必要ありません。
手数料	■ ご契約時に印紙代200円が必要となります。
苦情処理措置・紛争解決措置	■ 苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課にお申し出ください。（9時～17時）電話：フリーダイヤル0120-350-452 FAX:0942-33-7193、eメール：chikusin@world.ocn.ne.jp) ■ 紛争解決措置:東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）または九州北部地区しんきん相談所（9時～17時、電話：092-281-5363）にお申し出ください。

●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

●店頭でご返済額の試算をさせていただきます。